

2022（令和4）年度（2022年9月1日～2023年8月31日）
一般社団法人日本小児アレルギー学会代議員選挙

1. 代議員選挙について

代議員選挙は、定款第5条ならびに代議員並びに役員候補者の選出に関する規程第3章に規定するところによります。

選挙権者	2022年9月1日現在において登録されている本会の正会員で、令和3（2021）年度までの会費を完納している者および9月1日現在において登録されている当該年度入会の正会員とする。（正会員に名誉会員は含まれません）
被選挙権者	2022年9月1日現在において正会員歴が5年以上の本会の正会員で、2023年3月31日に年齢64歳以下、令和3（2021）年度までの会費を完納済みで、自ら候補者となろうとする者とする。
選出方法	立候補者の中から正会員の選挙により選出される。選挙方法は、別表に定める地区別比例代表制による選挙を原則とする。立候補者名簿から所属施設の所在地の属する地区内で不完全制限連記無記名投票とする。ただし定数2名以下の場合は単記、5名以下2名、10名以下3名、15名以下5名、16名以上5名の不完全制限連記とする。
選出定数	正会員から30名に1名の割合とする。地区別定数は、2022年9月1日において登録されている正会員で決定される。 <u>地区別定数</u> 北海道および東北地区13名・関東地区55名・中部地区18名・近畿地区26名・中国および四国地区13名・九州地区13名

2022（令和4）年度 代議員選挙スケジュール

2022年9月1日（木）	選挙権者・被選挙権者及び地区別定数の確定
2023年3月20日（月）	選挙公示・定数公示（ダイジェスト版37巻1号、学会Webサイト） 選挙権者及び被選挙権者名簿・地区別定数（学会Webサイト）
～3月31日（金）迄	選挙権者の異議申し立て期間（異議申し立てが認められた場合は修正し、Webサイトに掲載）
4月3日（月）～28日（金）23：59迄	代議員立候補期間（学会Webサイト会員マイページから立候補届出）
5月18日（木）	※代議員選挙投票（電子投票）案内を選挙権者に発送（選挙開始）
6月12日（月）23：59迄	※代議員選挙投票（電子投票）締切
6月15日（木）	※代議員選挙開票、当選者確定
6月19日（月）	※代議員選挙開票結果の公示（学会Webサイト）
※立候補者数が定数を越えた地区のみ	

2021（令和3）年度（2021年9月1日～2022年8月31日）の会費未納による選挙権・被選挙権の喪失について

選挙権者・被選挙権者は、選挙が行われる年度の9月1日現在において登録されている正会員で、9月1日までに2021（令和3）年度までの会費を完納している者、および9月1日現在において登録されている当該年度入会の正会員といたします。2022年9月1日で選挙権・被選挙権を確定しておりますので、9月1日以降未納分の会費の納入があっても選挙権・被選挙権は認められません。